

前期

文系

2020年度入学試験学力検査問題

地理歴史・数学

〔人文社会学部、経済経営学部：経済経営学科 一般区分、
都市環境学部：都市政策科学科 文系区分 90分〕

答案用紙

- | | | | |
|------|----|------|----|
| ・日本史 | 2枚 | ・世界史 | 2枚 |
| ・地理 | 3枚 | ・数学 | 2枚 |

注意

- 監督員の合図があるまで、問題の内容を見てはいけません。
- 数学は、筆記用具のほか定規、コンパスの使用を認めます。
ただし、分度器の使用は認めません。
- 受験番号及び氏名は、答案用紙の所定欄に必ず記入してください。

(例) 受験番号 1234567X の場合 →

	1	2	3
4	5	6	7 X

- 解答には黒鉛筆またはシャープペンシルを使用し、必ず配付された答案用紙に記入してください。なお、世界史、数学は裏面にも解答欄があるので注意してください。
答案用紙には、解答に関係のないことを記入してはいけません。
- 字数指定の設問で解答欄にマス目が用意されている場合、アルファベット及び数字は、1マスに2字記入しても構いません。
- 問題は次に示したページにあります。

・日本史	1ページ～8ページ	・世界史	9ページ～17ページ
・地理	18ページ～26ページ	・数学	27ページ～28ページ
- 試験中に不鮮明な印刷等に気付いた時は、手をあげて監督員に申し出てください。
- 答案用紙を切り取ったり、持ち帰ったりしてはいけません。
- 問題冊子の余白は利用可能ですが、どのページも切り離してはいけません。
- 問題冊子は、持ち帰ってください。また、試験終了時刻まで退室できません。



日本史

1 次の文章を読み、以下の設問に答えなさい。

A 1998年におこなわれた飛鳥池工房遺跡(奈良県明日香村)の発掘調査で、銅錢の鋳型や鋳棹、未完成品など鋳錢関係の出土品が発見された。その銅錢は、『日本書紀』天武天皇12年(683)4月15日条の「今より以後、必ず銅錢を用いよ、銀錢を用いることなけれ」という詔に見える銅錢にあたる可能性が高いとされている。

また、708年に政府は新たに銭貨を鋳造し、711年にはその流通を奨励する蓄錢叙位令を発したが、京・畿内周辺のほかにはあまり流通しなかった。このあと国家による銅錢の鋳造は、10世紀半ばまで続けられた。

B その後、国家による銭貨の鋳造はおこなわれなかつたが、11世紀頃には博多で銭貨の使用がみられるようになり、12世紀後半には平清盛による積極的な政策によって、京・畿内でも銭貨が流通し使用されるようになった。朝廷はしばしばその流通を禁止したが、鎌倉時代には商業の発達とともに銭貨の需要は増していった。

C 後醍醐天皇は建武政権下、大内裏造営を発表し、貨幣(乾坤通宝)^{けんこん}の鋳造と政府紙幣の発行を計画した。しかし、これは実現せずに終わった。室町時代には、中国から洪武通宝・永楽通宝・宣徳通宝など大量の銅錢がもたらされ、それまでに流通していた銭貨とともに使用された。函館市にある志苔館跡付近からは、14世紀末から15世紀初め頃に埋められたとみられる越前焼と珠洲焼の大
きな甕^{かめ}に入った約37万枚の大量の銅錢が出土しており、この頃の貨幣流通の様子をうかがい知ることができる。

問 1 Aに記されている二つの銭貨は、ある国家事業に関連して鋳造されたものである。それはどのような事業で、銭貨はどのように使用されたか。また、貨幣としてあまり流通しなかったのはなぜか。それぞれの銭貨の名称も含めて、100字以内で説明しなさい。

問 2 Bに記されている、銭貨の流通を促進させた政策とはどのようなものか。また、それはその後の時代の社会や文化にどのような影響を与えたか。100字以内で説明しなさい。

問 3 Cに記されているように蝦夷ヶ島(北海道)南部に大量の銅錢が埋納されたのは、どのような状況によるものか。50字以内で説明しなさい。

- 2 次の文章と史料を読み、以下の設間に答えなさい(史料は一部省略したり、書き改めたところがある)。

慶長 16 年(1611) 4 月と翌年 1 月に、徳川家康は諸大名から 3 か条の誓紙を取り付けた。その内容は、源頼朝以来の儀式・儀礼の作法である法式を守ること、幕府の法令に服すること、謀反人・殺害人を抱え置かないことからなる。

家康は、黒衣の宰相と呼ばれる金地院崇伝に命じて、この 3 か条に 10 か条を
^(ア)追加・修正して新たに法令として起草させた。そして、その法令は豊臣氏滅亡直後の元和元年(1615) 7 月に、2 代将軍徳川秀忠によって伏見城において諸大名に示された。その内容は大きく分けると政治や道徳に関わる訓戒、各領知を支配する者としての治安維持に関わる規定、儀礼に関わる規定の 3 つとなる。この法令は將軍の代替わりにより改正や修正があり、寛永 12 年(1635) 6 月に出された法令では、計 19 か条と条数が増えている(下記史料参照)。

史料(第 2 条・第 3 条・第 8 条のみ抄録)

(第 2 条)

一、大名・小名在江戸交替相定むる所なり。毎歳夏四月中参勤致すべし。従者の員数近來甚だ多し。且は国郡の費、且は人民の勞なり。向後その相応を以て、これを減少すべし。但し上洛の節は、教令に任せ、公役は分限に隨うべき事。

(第 3 条)

一、新儀の城郭構営は堅くこれを禁止す。居城の墳塚・石壁以下敗壞の時、奉行所に達し、其の旨を受くべきなり。^{(注)こうるい}櫓・堀・門等の分は、先規のごとく修補すべき事。

(第 8 条)

一、国主・城主・一万石以上ならびに近習・物頭は、私に婚姻を結ぶべからざる事。

(『御触書寛保集成』)

(注)墳塚・石壁：堀・土塁・石垣。

問 1 下線部(ア)が出された結果、幕府(將軍)と諸大名の関係は、どのような関係からどのような関係に変化したのか、30字以内で説明しなさい。

問 2 下線部(イ)について、①この法令の名称、②この法令を発した人物名、③史料中に記される具体的な法令の内容3点、以上①～③について120字以内で説明しなさい。

問 3 下線部(イ)について、この法令(第2条)が施行された結果、各大名にはどのような経済状況がもたらされ、また、道路に関わる経済事情と利用事情はどういうに変化したのか、90字以内で説明しなさい。なお、前者については史料中ではその対策案(方法)が示されているものの、結果としてはその対策案に反する形となっている。

- 3** 次の文章を読み、以下の設問に答えなさい(史料は一部省略したり、書き改めたところがある)。

1909年、横浜港で開港50年記念祝祭が開催され、横浜市歌が披露された(森鷗外作詞)。歌の中では開港前の横浜について「むかし思えば とま屋の煙 ちらりほらりと立てりしころ」と回顧されている。このように一寒村であった横浜は、開港すると貿易の中心地として激変していくのである。

1859年、日米修好通商条約が発効して貿易が開始されると、輸出超過により物価が騰貴したり、外国との金銀比価の格差により大量の金貨が国外に流出するなど、日本経済は混乱した。

明治時代になると横浜は文明開化の発信地となり、日刊新聞が発行されたり、鉄道が開設されるなどした。また、貿易の発展にともない商社の活動が盛んになると、この動きをサポートするため、1880年には貿易金融を専門とする横浜正金銀行が設立された。さらに、1885年には日本郵船会社が設立され、1888年には同社の支店が横浜に設置された。日本郵船会社は日清戦争を契機として遠洋航路を開いていった。

以上のように、貿易の拡大とともに横浜は発展し、冒頭で紹介した横浜市歌の
(b) 続きには、「今は百舟百千舟 泊るところぞ見よや」と歌われたのである。

(注)とま屋：粗末な家。

問 1 下線部(a)の物価騰貴や金貨流出に対する幕府の政策について、80字以内で説明しなさい。

問 2 下線部(b)の要因について、1880～90年代の繊維産業の発展と、1890年代に実施された政府の海運奨励政策の面から、120字以内で説明しなさい。

日本史の試験問題は次ページに続く。

- 4 次の文章と史料を読み、以下の設間に答えなさい(史料は一部省略したり、書き改めたところがある)。

大学生の太郎君は大学の近くに一人で住んでいるが、朝・晩はなるべく自炊するようにしている。朝食をとりながら思ったのは、おかげの少ない日はご飯をたくさん食べてしまうこと。ふと日本史の授業で習った100年と少し前の米をめぐる事件^①について思い出した。この事件は東京の都心でも起こったという。当時の人は米をたくさん食べたのだろう。米が高騰したら皆が迷惑するよね。

そういえば祖父は、アメリカとの戦争が始まる前後から、あめ玉がだんだんと手に入りにくくなり、米の入手にも苦労するようになった^②と言っていた。こんな状況は敗戦後、いつごろまで続いたのかな。戦争が終わって、だんだんと米の生産量も伸びたのだろう。でもその後には、ときどき自分も食べているインスタント・ラーメンが発売され、給食ではパン食が主だったという。そうすると、米についての政府の方針も変わっていくのだろうね^③。自分はご飯が好きなので、いつまでもおいしい米が作られる方がいいと思う。

問 1 下線部①に関連して、この事件の名称にふれながら、その発生の背景として考えられることを、世界の動きと日本の経済発展の状況、それにともなう都市部での社会の変化、そして米の高騰をまねいた人為的な要因に即して110字以内で説明しなさい。

問 2 下線部②に関連して、この時期において政府は、国民が食べるものについてどのように統制したか、その仕組みについて30字以内で説明しなさい。

問 3 下線部③に関連して、次ページの史料はある農民の日記の一部である。ここに描かれた政策の名称にふれながら、その政策がとられた背景とその内容を60字以内で説明しなさい。

史料

1970年3月19日

午後は、米生産調整の農協の説明会に行く。

1970年4月9日

農家だけの大寄合。^(注)かんぱい事業をやるかどうかを、経費をあげて相談したところ、みんな休耕の時代では力が入らず、中止することにした。

(『西山光一戦後日記』)

(注)かんぱい：灌溉と排水。